

平成 29 年度

普及活動外部評価実施報告書

岩手県農林水産部農業普及技術課

目 次

	頁
第1 目的	1
第2 実施概要	1
第3 評価結果と改善方策	3
1 中央農業改良普及センター県域普及グループ	4
2 中央農業改良普及センター地域普及グループ	5
3 盛岡農業改良普及センター	7
4 八幡平農業改良普及センター	9
5 奥州農業改良普及センター	11
6 一関農業改良普及センター	13
7 大船渡農業改良普及センター	17
8 宮古農業改良普及センター	19
9 久慈農業改良普及センター	21
10 二戸農業改良普及センター	23
第4 その他	
1 岩手県の普及事業の概要	24
2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	27

第1 目的

農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」の第4に基づき、毎年度普及指導活動の内部評価及び外部評価を実施し、取りまとめた活動の成果と外部評価委員会の意見を踏まえ、解決に向けた方策等の検討を行い、次年度以降の普及指導活動等に反映させることとしている。

このたび、平成29年度における外部評価結果や成果等について取りまとめたことから、広く県民等に公表するもの。

第2 実施概要

1 評価対象

全普及センター

2 外部評価委員

普及センターが、先進的な農業者や外部有識者から5名以内を選任

3 評価の実施方法等

(1) 評価方法

普及センターが、普及指導計画、内部評価、活動方法及び成果等について、外部評価委員会を開催し、評価を受けたもの。

(2) 評価課題

普及センターが、普及指導計画の中から2～5課題を選定（4年間で全課題の評価を完了させる）。

平成29年度に外部評価を実施した課題の分類は、以下のとおり。

作物類 (米・ 麦・大 豆)	野菜	花き	果樹	作物・園 芸全 般	畜産	経 営・担 い手 育成	集落 営 農・組 織育 成	アグ リビ ジネ ス・6 次産 業化	環境 保全 型農 業・農 薬適 正使 用	鳥獣 害被 害防 止	合計
5	9	5	0	1	3	5	1	5	1	0	35

(3) 評価の視点

外部評価委員会は、到達目標の数的な達成状況の評価のみならず、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制について総合的に評価する。

表1 各普及センターにおける外部評価の実施状況

農業改良普及センター名 及び実施日	評価事項
中央農業改良普及センター 県域普及グループ 平成30年2月22日	1 大規模水田作経営体の育成 2 低コスト・環境負荷軽減のための適正施肥の推進 3 野菜産地基盤の強化 4 りんどう、小ぎくを主体とした花き産地の強化
中央農業改良普及センター 地域普及グループ 平成30年2月14日	1 生産性の高い野菜産地基盤の強化 2 小ぎく・りんどうを中心とした花き産地基盤の強化 3 遠野の園芸産地基盤の強化 4 高付加価値化を目指した農産物の生産支援
盛岡農業改良普及センター 平成30年2月23日	1 集落営農組織の経営高度化支援 2 新規就農者の確保・育成 3 花き産地力の強化
八幡平農業改良普及センター 平成30年2月22日	1 重点支援対象者及びリーディング経営体の経営力強化 2 ほうれんそうの産地力強化 3 地域の核となる和牛繁殖経営体の育成
奥州農業改良普及センター 平成30年2月16日	1 経営発展を可能にする環境整備 2 米低コスト生産経営体の育成 3 野菜産地力の強化 4 酪農経営体の育成
一関農業改良普及センター 平成30年2月15日	1 果菜類を基幹とした大規模経営体の育成 2 水田高度利用、省力・低コスト技術導入による所得向上 3 農村起業・産直活動の活性化
大船渡農業改良普及センター 平成30年2月15日	1 復旧農地の営農再開促進と水稻の安定生産 2 地域特性を活かした野菜の振興 3 農村活性化をリードする地域人材育成
宮古農業改良普及センター 平成30年2月22日	1 岩泉の野菜生産振興 2 花きの生産振興 3 自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進 4 食の匠、産直組合などの活動推進
久慈農業改良普及センター 平成30年2月19日	1 水田農業を担う農業法人の育成 2 地域協働活動によるほうれんそう産地づくり 3 食文化を活かした地域活性化
二戸農業改良普及センター 平成30年2月21日、3月1日	1 認定農業者等の経営改善支援（意欲ある農業者の経営力向上支援） 2 地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援（需要に応じた米生産） 3 地域の核となる野菜の生産性向上支援（経営補完品目の導入と拡大） 4 花きの需要に対応できる生産力向上支援（りんどうの安定生産に向けた取組）

第3 評価結果と改善方策

普及センターが実施した外部評価の結果、外部評価委員から「評価できる事項」及び「改善を要する事項、提言事項」として指摘・要望等があった内容を整理・分類してまとめると、以下のとおりであった。

【評価できる事項】

123 件に整理され、うち活動内容が 66 件（54%）と最も多かった。

そのほか、課題設定（P）が 34 件（28%）、実施体制が 10 件（8%）、関係機関との連携、コーディネート機能が 9 件（7%）と多かった。

【改善を要する事項、提言事項】

186 件に整理され、うち活動内容が 72 件（39%）と最も多かった。

そのほか、課題設定（P）が 46 件（25%）、関係機関との連携が 23 件（12%）、成果の発信・波及が 12 件（6%）と多かった。

【まとめ（今後の取組方向）】

農業者に直接関係する普及指導の活動内容については、取り組みを評価する意見、改善・要望の意見がともに多く、特に技術指導や担い手育成分野への関心が高かった。技術指導や担い手育成、活動全般は、改善よりも評価の割合が高く、普及センターの取組が評価されていることが伺える。一方で、流通・販売・消費、集落営農等の組織育成は、評価より改善を求める割合が高く、この分野での一層の取組強化が求められている。

また、課題・目標設定や実施体制については、評価割合が改善割合を上回っており、現場のニーズを踏まえた課題設定や関係機関団体との役割分担に基づく普及活動体制が評価されたものと考えられる。

そのほか、評価手法、評価を踏まえた計画の見直し、関係機関連携・コーディネート機能及び成果の発信・普及については、改善割合が評価割合を上回っている。そのため、普及指導計画の計画策定方法や内部・外部評価方法の再検討や、関係機関団体との情報共有や連携した取組をさらに進めていくことが求められている。成果の発信・波及については、普及活動の取組や成果を広く周知する仕組みや、成果の普及定着を意識した普及活動を推進していくことが必要である。

なお、昨年度までは外部評価委員からの意見のうち活動内容に関する割合が高かったが（評価できる事項 H28：75%→H29：54%、改善を要する事項 H28：81%→H29：39%）、今年度は普及活動について幅広く様々な視点からの評価を受けることができたと考えられる。

次項以降、各普及センターの普及活動外部評価結果報告書を掲載する。

表2 評価・要望事項の分類

	評価できる事項		改善を要する事項、 提言事項		割合 (評価/改善)
	件数	(割合)	件数	(割合)	
1 課題設定(P)	34	28%	46	25%	1.1
2 活動内容(D)	66	54%	72	39%	1.4
(内訳)					
① 技術指導	17	14%	11	6%	2.3
② 担い手(女性含)育成	17	14%	18	10%	1.4
③ 集落営農等の組織育成	1	1%	4	2%	0.4
④ 流通、販売、消費	0	0%	7	4%	0.0
⑤ アグリビジネス、6次産業化	7	6%	5	3%	2.1
⑥ 経営	7	6%	12	6%	0.9
⑦ 環境保全型農業・農業適正使用	1	1%	3	2%	0.5
⑧ 活動全般	15	12%	12	6%	1.9
⑨ その他	1	1%	0	0%	-
3 評価手法(外部評価自体含む)(C)	1	1%	7	4%	0.2
4 評価を踏まえた計画の見直し(A)	0	0%	6	3%	0.0
5 実施体制	10	8%	8	4%	1.9
6 関係機関連携、コーディネート機能	9	7%	23	12%	0.6
7 普及員の資質向上の取組	0	0%	2	1%	0.0
8 成果の発信・波及	1	1%	12	6%	0.1
9 その他	2	2%	10	5%	0.3
合計	123	100%	186	100%	1.0

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター県域普及グループ

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月22日(木) 10:30～15:30	① 大規模水田作経営体の育成	宮路広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域技術評価グループ長	外部有識者・学識経験者
	② 低コスト・環境負荷低減のための適正施肥の推進	千葉丈	全国農業協同組合連合会岩手県本部営農技術課 監理役	外部有識者・学識経験者
実施場所	③ 野菜産地基盤の強化	高橋明	前 全国指導農業士連絡協議会 会長、前 岩手県農業農村指導士協会 会長 農業農村指導士	先進的農業者
岩手県農業研究センター 2F 中会議室	④ りんどう、小ぎくを主体とした花き産地の強化	吉田雄次郎	岩手県農村青年クラブ連絡協議会 会長	先進的農業者、青年農業者
		千葉洋子(欠席)	前 岩手県農業農村指導士協会 副会長、農業農村指導士	先進的農業者、女性農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 大規模水田作経営体の育成	・対象法人の労務管理等に係る課題を把握しており、県内集落営農の実状に共通する。	・対象法人に通年雇用を働きかけるべき。 ・飼料用米順りの現状にあるため、施策変更に伴う展開を模索すべき。 ・構成員のメリットにつながる改善方策を明示すべき。 ・成果情報を公開するシステムを求めたい。	・地代を下げて給与に充てる等、雇用財源の確保を提案していく。 ・場当たり的な対応とならない、長期間での営農計画策定等を働きかけていく。 ・同上。 ・不十分な状況だが、ノウハウの蓄積を進める考え。
② 低コスト・環境負荷低減のための適正施肥の推進	・一般的に成果が上がりやすいと思う。硫黄欠乏症対策の取組にも興味を持てる。	・農業者は確かな情報を求めており、簡易測定器活用講習会も必要。 ・被災田の低収課題には長期的対策も必要。 ・補給型施肥推進の展示圃設置と、果菜類でも進めてもらいたい。	・地域普及センターでの計画的取組を後押しする。 ・堆肥等有機物施用が地域に少ないため、緑肥作物の鋤込みに取組んでおり、継続する。 ・試験研究や地域普及センターと協力しながら対応する。
③ 野菜産地基盤の強化	・試験研究と上手く連携調整を図っており、研究成果を現地普及につなげている。	・土壌病害の防除指導と、環境制御技術に係る設置導入事例等を周知してもらいたい。 ・土壌病害防除では、土耕栽培に拘らずに、環境制御と合わせた隔離床栽培を検討してもらいたい。 ・ハサミの消毒液が農作物に付着した際の影響を調べてもらいたい。	・土壌関連病害では、いかに早く初発株を見つけて防除することが重要となり、引き続き現場指導にあたる。環境制御技術の設備投資は大きく、まずは、環境モニタリング等に着目した導入を促す。 ・リスク除外には隔離床栽培が良く、将来的には大規模経営での導入を検討する考え。 ・可食部に付着することで問題発生も想定されることから、追って確認する。
④ りんどう、小ぎくを主体とした花き産地の強化	・基本に立ち返る必要性が認識できる取組となっている。	・最新技術への対応に加えて、産地の基本に立ち返る指導も望む。 ・特に「需要期の安定出荷」に力を入れて欲しい。りんどうは鮮度保持技術があるが、小ぎくではどう対処するのか。	・指摘通りに対応していく。 ・小ぎくではエスレル処理が中心だったが、次の手として電照技術に注目しており、品種の絞り込みにあたっていく。

3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(宮路広武 委員) 「大規模水田作経営体の育成」は、実態を把握し、何のために改善をして、何を目標とするのか、支援対象と共有することが重要。「低コスト・環境負荷低減のための適正施肥の推進」は、長期的視点での取組を継続して欲しい。「野菜産地基盤」は、データを取る目的と、データの活かし方を農業者へ示すことが重要。「りんどう、小ぎくを主体とした花き産地の強化」は、上手くいっている農業者の技術を、上手くいっていない農業者へつないで欲しい。	指摘事項を踏まえた普及活動を進めていく。	
(千葉丈 委員) 県域普及グループは、高度な技術や試験研究成果をかみ砕いて現場に伝達できる機関であり、素晴らしい活動を行っている。	現場の若手普及職員に物足りなさを感じており、もう少し知識や技術を身に付けて欲しい。県域普及グループのスペシャリスト機能を現場の普及員にもっと伝達して欲しい。	引き続き、集合研修、所属OJT、自己啓発を組合せながら、人材育成にあたっていく。
(高橋明 委員) 県域普及グループ内部検討通りの評価と認識する。	「大規模水田作経営体の育成」の課題は、県内集落営農に共通するものであり、PDCAサイクルを深めて、農業者の意識明確化を目指して欲しい。	対象法人及び現地普及センター等との打合せを進め、課題解決にあたるとともに、支援ノウハウの発信にもあたる。
(吉田雄次郎 委員) 4HCの運営は県域普及グループや、現場の普及職員がなくては成り立たなく、これまでの支援を評価している。	若手農業者は、農業への意欲はあっても知識がない場合も多く、普及のサポートで情報選択ができていない。これからの力添えをお願いするとともに、JA営農指導とも連携した活動を期待する。	引き続き、JA等の関係機関等と連携しながら、若手農業者の支援にあたっていく。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター(地域普及グループ)

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月14日 13時15分～16時	①生産性の高い野菜産地基盤の強化	高橋 昭子	前農林水産部農業普及技術課総括課長	広域評価委員(その他)
	②小ぎく・りんどうを中心とした花き産地基盤の強化	畠 山 譲	花巻農業協同組合営農推進部 部長	地域評価委員(農業団体)
実施場所	③遠野の園芸産地基盤の育成・強化	高橋 多一	北上市認定農業者連絡協議会 会長	地域評価委員(農業者)
農業研究センター 中会議室	④高付加価値化を目指した農産物の生産支援	山口 岩男	遠野地方農業農村指導士会 会長	地域評価委員(農業者)
		高橋 明	岩手県農業農村指導士協会 会長	地域評価委員(農業者)

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①生産性の高い野菜産地基盤の強化	・活動範囲の広域性や課題のボリュームの多さにも関わらず、野菜担当や担い手担当との間で連携し、また、農協との役割分担等も行って効率的に業務を遂行している。	・H28までの課題ではあるがきゅうりホモプシス根腐病対策として、現地での実際の改善事例をうまく使い農家指導を行えば、その技術は波及していく。 ・JAとしては、法人・組織等での園芸導入を更に進めていきたい。また、アスパラガスやピーマンの単収向上と面積拡大、労働力の確保対策なども喫緊の課題としている。これら園芸品目への対策支援をお願いする。	・きゅうり部会の実践プランでは実際に現地事例を提示しているが、今後は更なる情報共有や農家自らが根の残渣診断をするなど自発的な取組みとなるよう、継続指導していく。 ・園芸品目の導入支援や栽培技術の指導等、継続して取り組む。
②小ぎく・りんどうを中心とした花き産地基盤の強化	・頻りに現地に足を運び実地指導を行っている。 ・小ぎく、りんどうとも若手生産者や後継者が育っており、それぞれの規模拡大の意向も見えて産地に勢いが出ている。	・所得向上につながる支援・指導を今後も継続してほしい。これにより、更なる新規栽培者の確保にもつながる。	・若手生産者の育成等、継続して取り組む。
③遠野の園芸産地基盤の育成・強化	・限られた人員の中で明確なビジョンを描き、県内外から新規の若手園芸農業者が育成されている。	・農村回帰のイメージである「遠野」の魅力を大いに発信し、産地化を進められたい。	・継続して取り組む。
④高付加価値化を目指した農産物の生産支援	・西わらびとわらび粉の生産は、面積、取組集落とも序々にではあるが拡大し順調である。	・西わらびに限らず、西和賀で「少ないけれども光る農産物」の掘り起こしと振興をお願いする。	・検討していきたい

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(計画・目標設定) ・普及員は現地の声を聞き、抱えている課題を整理・把握して的確に対応している。	・特になし	
(活動) ・特になし	・特になし	
(成果) ・内容は充実している。	・特になし	
(計画への反映) ・特になし	・特になし	
(全体) ・普及員は、以前に比べ少ない人数ながらも日夜頑張っており、その活動を評価したい。 ・今回の外部評価への準備や日頃の普及指導活動、大変ご苦労様でした。	・今後とも、農作物の安定生産指導や農協営農指導員への指導等、引き続きお願いしたい。 ・近年、農家の生産意欲は低下気味。その意欲喚起のためには、地域の特色を活かした取組の実施と内外へのアピールが必要。特に花北地方は大規模水田を有しており、それを活かしての特徴的な機械化体系や野菜作、二子さといも協議会の取組などにおいて、関係機関一体となった振興策の検討と推進が肝要である。そして、その仕掛け役は、農家から信頼されその気持ちを理解する普及組織に担ってもらいたい。	・最終年度であるH30とそれ以降の新普及計画においても十分考慮し対応していきたい。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月23日 13時30分～17時	①集落営農組織の経営高度化支援	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部長	外部有識者(大学関係者等)
	②新規就農者の確保・育成	渡邊 里沙	有限会社秀吉 取締役営業企画部長	その他(流通関係者等)
実施場所 盛岡地区合同庁舎 講堂B	③花き産地力の強化	高橋 信	岩手県農業農村指導士	農業者
		新里 光子	元岩手県農業農村指導士	農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①集落営農組織の経営高度化支援	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織の経営ビジョンが、目標を大きく上回る19組織で策定されたことは素晴らしいこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織の育成には人材育成が基本。経営力がないままに法人化しても失敗してしまう。 集落営農組織の法人化に際して、男性のみの議論になっていることが多い。法人化について女性が理解し、後押しをしてくれた方が話が進む。女性の意見が反映されるよう、普及センターも考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成は非常に重要なことと捉えており、各種研修会等でも育成を図ることとしている。法人化には、組織により温度差があるため、発展段階、状況に応じて個別に対応していきたい。 重要な視点なので、いただいた意見を参考にし、今後の計画に活かすこととする。管内でも、集落営農組織の役員に女性枠や青年枠を設ける事例も出てきたので、このような事例の管内への波及を図っていきたい。
②新規就農者の確保・育成		<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の経営が成り立つように導くために、生産物が売れる道筋をつくっていく必要がある。JAに出荷して終わりではなく、新規就農者の優先的な販路のマッチングなども必要ではないか。 就農希望者によって就農までの過程が様々であるが、事例ごとにタイプ分けして、タイプごとに必要な支援内容をまとめたものがあるとよい。研修等についても、どのようなプログラムが効果が高く、どのような効果があったか、どの程度理解が進んだのかなど確認しておくとい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、JA出荷だけでなく、独自販売を希望する人もいる。そのような人には、販路開拓の難しさも説明したうえで、成功事例の先輩生産者と話す機会を設けるなどの場を設定しており、今後も継続していくこととする。 ご指摘の意見を参考に、タイプごとの支援内容を整理することとする。研修等についても、アンケート等により有用性や理解度を確認するなど、より効果的な研修体系プログラムとなるよう努めてまいりたい。
③花き産地力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 定年後に花き栽培を始めた方が、普及センターの心強い支援により本格的に花き栽培に取り組んだ事例がある。 花に触れる機会を通して、やさしさや美しさを感じる心が育つので、花育は継続して欲しい。ひいては花き栽培に興味を持つことにも繋がることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 花のマーケットは現在どのような状況か。また、需要の季節変動が大きい品目ではないか。そうだとすると、品種や時期をマーケットに合わせることも重要になるのではないか。 花き需要は、大きく分けると業務用と家庭用であるが、家庭用(つまり産直等)が堅調であれば、盛岡管内の花は何とかなる、と言えるか。家庭需要が堅調なら、少量多品目でも産地として続けるべき根拠となりうる。このようなストーリーが出てくると、他産地とは違う盛岡の競争力が出てくるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 花の需要は、バブル期以降減少している。葬儀需要は減っていないが、葬儀自体が質素になり規模は縮小している。当産地は大産地というわけではないが、大産地が縮小傾向にある中、その隙間を狙って出荷していくという考え方で、多品目を出荷できるような産地形成を図っていきたい。 当産地は、県都盛岡を抱える産地であり、系統出荷のほかにも、産直等での花き販売額も大きな割合を占めている。しかし、現状では産直など家庭消費需要だけでは管内供給量を全量消費することは難しい。今後は、家庭需要拡大を図るため、消費拡大活動を展開するとともに、多品目産地としての系統出荷も継続して推進していくことにより、競争力のある産地づくりを図ってまいりたい。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から普及センターの支援に感謝 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場には課題や問題が山積していることから、現場との情報交換を進めながら、活動展開することを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者との情報交換を密にするとともに、関係機関・団体との連携・調整を図り、役割分担も明確にしながら、普及活動の充実を図り、地域の課題やニーズに即した活動を展開するよう心掛けていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・農業者から頼りにされている状況が理解できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及センターは、技術支援が中心の組織であるものの、マーケティング(販売部門)機関との連携を強化し、生産から販売までを意識しながら活動されることを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、今後は、生産技術指導だけでなく販売を意識した活動も必要と考えている。JA等の関係機関・団体との連携や情報共有を図りながら、生産から販売までを意識した活動を展開してまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務は、何を到達点(目的)として活動しているのか意識するとともに、フィードバックをすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における現状と課題を検討し、管内農業者の満足度(収益、所得、豊かな生活等)の向上を図ることを目的とした活動を展開してまいります。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

八幡平農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月22日 13時30分～16時30分	①重点支援対象者及びリーディング経営体の経営力強化	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策部 教授	外部有識者(大学関係者等)
	②ほうれんそうの産地力強化	三浦 恵美子	八幡平市農業委員、岩手県農業農村指導士	農業団体、女性農業者
実施場所	③地域の核となる和牛繁殖経営体の育成	八幡 勝幸	岩手県農業農村指導士	農業者
八幡平農業改良普及センター会議室		福島 昭彦	岩手県農業農村指導士	農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①重点支援対象者及びリーディング経営体の経営力強化	・重点支援対象者への重点支援活動、集落営農組織の法人化促進、リーディング経営体候補者の経営発展計画支援など、多面的に活動を展開している。	・認定農業者の計画達成率が低い要因を分析する必要がある。 ・法人化について、事業と家計費の分離ができるということを多くの女性に伝えてほしい。 ・法人化のメリットについて高齢者にもわかるように説明してほしい。	・計画達成率が低い要因を分析し、単収向上などの技術支援、及び規模拡大などの経営改善の支援を行い、計画達成率を向上させる。 ・集落営農座談会や農業女性の研修会等を通じて、法人化の必要性について女性にも伝えていく。 ・法人化のメリットについて理解を深めるため税理士を講師とした研修会等を開催し、法人化を目指している集落組織に情報提供していく。
②ほうれんそうの産地力強化	・生産者へのFAX情報提供は、きめ細かなデータが示されており説得力があるとともに、生産者のやる気を高める工夫が盛り込まれている。 ・省力化技術の導入支援では、根切り機の導入やほうれんそうセンターの作業効率の改善など工夫点がよく見えている。	・目標単収3tは年間累計数値になっているが、1作当りの単収を向上させながら、作付け回転数を伸ばす戦略も必要である。 ・単収向上技術の導入支援では、平均単収を引き上げるより具体的な戦略を示してほしい。	・対象者(若手生産者)の単収向上の評価項目に1作当りの単収とハウス回転数を組み入れることで、対象者の生産面での課題の多面的把握に活用していく。 ・計画の活動内容記載時に、具体的な病害虫名や実証展示内容を明記する。実績検討時には、必要に応じて補足資料を用いるなどして、具体的な単収向上策を説明する。
③地域の核となる和牛繁殖経営体の育成	1 和牛繁殖農家と飼養頭数(市場上場頭数)が減少するなかで、分娩間隔の短縮等の繁殖管理体制の向上と若手生産者の育成を着実に図っている。 2 牛飼い女子グループの活動は、市場評価の向上につながっているなど評価できる。	・八幡平市繁殖育成センターの計画策定にあたり、生産者数や飼養頭数、農家の利用意向などを踏まえ、採算ラインを算定するなど施設の運営体制について、検討委員会にアドバイスすべき。 ・分娩間隔の短縮が産地力向上のために必要であることを示し、地域全体で取り組むことが必要。	・施設規模及び稼働率に基づく収支均衡ポイントなどの検討材料は提示しているが、雇用確保や資材高騰など情勢変化を想定した、より詳細な試算について支援を行っていく。 ・地域の改良速度(世代交代)の加速化と合わせ分娩間隔短縮などの生産性向上について改良組合協働により取組を進めていく。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>【指導方針、活動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広く課題をあげて、きめ細かく対応策を提示していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及活動の方向性として、岩手県の農業全体における八幡平地域の位置づけ、特性の把握をしたうえで、強い分野を伸ばす方針と弱い分野をカバーする対応策の構築など、全体を見据えた方針と計画の立て方が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や対象の変化を的確に把握して方針および計画の改善を行い、成果の弱かった課題を重点に取り組んでいく。
<p>【プロセスの改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての普及課題で到達目標の数値が明示していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動実績の記述が、活動の事実(記録)にとどまっていることが多い。活動の結果何が実現したのか、あるいはどのような課題が残ったのかについても、次年度の活動のために記載すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 「活動実績」の各項目と「成果と課題」の項目の対応が明確になるように記載する。
<p>【普及活動全体を通じた評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて着実に活動を実施していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の結果、八幡平地域の農業がどのように改善されたのか、あるいは変化(の芽)がでてきたのかについて、普及センターとして総括的に評価するような記載があってもよい。(できた点を明示して、できなかった点はその要因を記載するなど。) 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の普及課題(中課題)については、(様式第3号)に地域や対象の変化、未達成の場合の要因について記載しているので、全体計画(大課題)にかかる総括的な評価は、中課題の取組内容・成果を体系的に整理し、取りまとめたものを次回の外部評価時に提示する。(「平成30年度所内体制と普及指導活動について」の資料中に記載)

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月16日 13時30分～15時30分	①経営発展を可能にする環境整備	及川 久仁江	岩手県農業農村指導士	農業者
	②米低コスト生産経営体の育成	及川 貢	胆江地方農業農村指導士会会長	農業者
実施場所 奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 第1会議室	③野菜生産力の強化	今野 忠徳	岩手江刺農業協同組合営農推進部長	外部有識者(農業団体)
	④酪農経営体の育成	佐藤 シヅ子	元岩手県農業農村指導士	農業者
		高橋 昭子	前岩手県農林水産部農業普及技術課総括課長	外部有識者(学識経験者)

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①経営発展を可能にする環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力確保は緊急の課題である。本県の先進地域として、生産者、農協、市、県機関との連携を図りながら、中心的な役割を果たしており、その企画力、行動力は高く評価できる。 ・雇用研修会の開催、農業サポート現地見学会等の活動は、概ね良好。 ・雇用導入経営体に対して、労務管理講座を実施している。 ・県社会福祉協議会との連携の取り組みが始まったのは成果と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業サポート現地見学会や農業体験講座など、雇用対策の取組みとその成果を県内に情報提供する。 ・雇用の実現に向けて、農家ならではの体験や交流を深める取組みを検討してはどうか。 ・雇用導入経営体においても的確な作業指示等ができるよう、研修会が必要と思われる。 ・社会福祉団体との連携は、雇用実現に至るまではさらなる検討が必要。 ・農業サポート現地見学会を農協主導とする背景が不明。 ・農業体験講座は、雇用につながる内容としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及現地情報やホームページでの情報発信等、積極的にPR活動に取り組むことで雇用実現につなげる。 ・雇用する経営体に対して、社労士などの専門家による講座等、雇用改善を目的とした研修会を開催する。 ・社会福祉団体と連携しながら、雇用実現に向けて各種の課題を整理して、検討していくこととする。 ・農協主導とすることで地域全体への波及を図ろうとするもの。 ・雇用につながる内容とする。
②米低コスト生産経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模経営体育成を図るため、米生産のコスト低減技術実証を関係機関と連携しながら推進していることは評価できる。これからの成果に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の対象を生産法人の枠にとらわれずに、若い担い手が興味を持てるような研修会等を企画するなど、水田農業の思い切った改革を願う。 ・疎植についての取り組み検討を深めてほしい。 ・さらなるコスト低減技術の検討。 ・米生産における県版GAPの取り組み支援。 ・米低コスト生産だけでなく、高く売れる魅力的な米生産の取り組みもあり得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト技術については、関係機関の広報誌等を活用するなど、広く機会を捉えて管内に周知する。 ・GAPの取り組みは、関係機関と連携しながら推進する。 ・「魅力的な米生産」については、特A評価復活に向けて生産部会を対象に栽培技術を指導する。特に「金色の風」は、関係機関を構成員とするサポートチームを設置し、高品質生産を強力に支援する。
③野菜生産力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌病害や塩類障害等、生産農家の課題を整理し、対策技術検討会を実施して、課題の解決に成果をあげている。 ・さらなる普及拡大を望む。 ・生産部会と連携した若手新規就農者の育成指導が評価できる。 ・産地リーダーの育成に成果が見られる。 ・多品目の野菜の課題解決に2名(現在は1名)で取り組んでおり、活動が多く、良く取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜生産における課題を整理し、関係機関と役割分担しながら解決を図る普及活動を推進する。 ・今後も若手生産者の指導を強化してほしい。 ・ベテラン農家の技術やノウハウが新規生産者に受け継がれる普及活動を期待する。 ・多品目の野菜の中で、果菜3品以外で高収益を期待できる品目を探してほしい。 ・野菜大型経営体の育成。 ・JAと連携した新規就農者の育成。 ・活動内容は、以前と変わっていない。今一度農協と協議しながら役割分担を図り、課題の重点化が必要。取捨選択しながら課題の絞り込みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者は、ニューファーマー育成プログラムによる就農に向けた研修実施と併せ、就農後は早期に経営確立できるよう、師匠制度などのベテラン農家によるサポート体制を強化することにより、育成を推進する。 ・当面果菜3品中心に活動を推進するが、多品目についても必要な情報は収集していく。 ・大型野菜経営体については、経営計画や事業導入計画など、関係機関と十分に検討しながら指導を進める。 ・31年度からの計画策定に向け、関係機関と協議することとしている。

<p>④酪農経営体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との役割分担と連携活動において、対象や成果目標を絞り込みながらの普及活動は、課題と目標の設定が適切であり、良い成果が得られている。 課題と目標の設定が適切であり、取組みの実績が良い結果となっている。 普及職員と若手酪農家とのコミュニケーションが良くとれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との役割分担と連携活動のノウハウを他分野でも取り入れる必要がある。他チームとの情報共有を図り、畜産チームだけにまらず活動して欲しい。 繁殖管理支援農家を増やしているが、3年毎に農家を変え、併せて研修会を開催し、地域内の意識向上を目指してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関との役割分担により、連携した活動に取り組みながら、成果の普及拡大を図る。 所内会議等の機会を捉えて、活動成果について研修する。 情報を効果的に発信することで地域の意識向上を図る。
------------------	--	---	---

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等事項に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> 生産者目線の活動報告を今後期待する。 若手も少しずつではあるが、担い手として育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の支援対象、従前の普及活動が多いように見受けられる。枠にとらわれない、新たな活動に期待している。 児童生徒段階からの農業体験は、本人にとってだけでなく将来の日本にとっても良いことである。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら従来の指導対象にとどまらず、普及活動について幅広く情報提供していく。
	<ul style="list-style-type: none"> 野菜関係の普及員を増員してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜普及員の配置は、所内体制の見直しによって対応を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズムへの取り組みが無いのは残念。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズムについては、組織された協議会活動の支援を継続する。
	<ul style="list-style-type: none"> 専門外の説明が多く、理解するのに苦労した。 評価委員の選出には、基準をもう少し明確化してもらいたい。 計画の段階から活動内容を説明するとか、事業へ参加するなりして、一緒に農村を考えていけると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> よりわかりやすい資料説明に努める。 評価委員の選出理由について、わかりやすく伝えることとし、納得性を高めることとしたい。 計画段階からの事業説明はスケジュール上難しい面もあるが、適宜情報提供するなどして、よりわかりやすい説明に努める。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

一関農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月15日 13時半～16時半	①【Ⅰ-4】果菜類を基幹とした大規模経営体の育成	佐藤 正男	(農)おくとま農産代表理事組合長	農業者
	②【Ⅱ-5】水田高度利用、省力・低コスト技術導入による所得向上	那須 元一	岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所 千厩分庁舎 3階中会議室	③【Ⅲ-12】農村起業・産直活動の活性化	門間 敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者(大学関係者等)
		千葉 広	岩手平泉農業協同組合営農部長	農業団体
		佐藤 裕一	一関商工会業務課長	その他(流通関係者等)

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①【Ⅰ-4】果菜類を基幹とした大規模経営体の育成	<p>・助成金交付体系の見直し等で今後の経営選択の検討をしていくうえで、中核となる大規模経営体や志向農家の育成は不可欠と考えられる普及指導に於いて核たる経営体を対象にしたコンサルテーション経営計画の策定の指導体制は地域農業の向上に大きな成果をばたすものと評価いたします。</p> <p>・取り組みについてはPDCAシートを利用して、目標に沿った活動をしており、きっちりと農家の状況が把握出来ている。</p> <p>・技術支援と合わせて、経営支援も同時にしており、経営モデルとしては良いと思う。</p> <p>・また、指導内容もきめ細かく、良く内容を理解出来ます。</p> <p>・果菜類の大規模経営体の育成という普及課題は、時宜を得たものである。</p> <p>・支援内容としては、経営計画の策定と計画実現の支援、そして労力確保の支援である。</p> <p>・計画についてはPDCAシートを用いて作成し、技術的な指導、中小企業診断士による経営指導、展示圃でのデモンストレーション、多様な労力確保の可能性検討から構成されており、きめ細かな支援となっている。</p> <p>・大規模経営体の育成・支援の成果を、次の産地の中核となる規模拡大志向経営体にまで広げるといふ意図は評価できる</p> <p>・当地域の園芸振興を図る牽引役としての果菜類に着目すると共に若い生産者が大規模経営体の育成対象としたことに意味がある。</p> <p>・支援対象者を中心に関係者を含め、PDCAシートを活用し、関係機関との情報共有を実施することにより目標が明確化できている。</p> <p>・5か年の経営計画及び単年度計画の支援は継続して実施すべきと思います。</p> <p>・計画性の効果と必要性を農家と共に理解を深めて、更に対象戸数を増やして頂きたい。</p>	<p>(価格安定について)</p> <p>・農業は天候、自然環境や市価格に左右されやすい産業です。流通面に於いての調整等、最低限安定した価格体制になる構造の改革が望まれる。</p> <p>(経営体育成に向けた総合的支援について)</p> <p>・販売額1000万以上の大規模経営体の育成には、普及センターの支援だけでは、大幅に増やす事は、むずかしいので、まずは土地、施設、労力の確保出来る体制の強化をすべきである。事業資金の補助を強化すべきである。</p> <p>(事例集の作成について)</p> <p>・また、事例発表は急ぎ行なうべきである。情報発信が重要である。</p> <p>(経営体育成に係る指導方法について)</p> <p>・大規模経営体の育成は、技術(高品質・安定・多収)、経営(コスト削減、売上高向上、新規投資)、販売(リスク分散・販売コスト削減・高価値)のイノベーションによって実現すべきものであり、一つ一つの指導の意味を経営全体の中で位置づけて行うべきである。</p> <p>・それぞれの技術指導が経営全体の中でどのような意義を有するか評価しておくべきである。</p> <p>(収益確保に向けた指導について)</p> <p>・一関地方果菜類生産が二世世代目に入ってきているので、モデル経営体が儲からないと次に進めない。二十数名の低コストの経営体の中で新規の取組をすすめたい。</p> <p>・農業の経営戦略をグループで構築し、「儲けられる事業構造」へ導いて頂きたい。</p> <p>・販売額が全面に打ち出されているが、経営支援も取り組んでいることから経営体の収益が第一であり、目標の再検討が必要ではないか。</p> <p>・特に大規模経営の場合、収入と支出(借入金や買掛金及びリース料などの負債と減価償却)の計画作成を強化して頂きたい。</p> <p>(モデル農家の位置づけについて)</p> <p>・また、産地全体の果菜類生産の課題を詳細に評価していると思うが、支援した2戸の経営体の支援課題・支援成果がその他の大規模経営体、規模拡大志向農家の経営改善に直接的にむすびつのか不明である。支援事例を決定する場合は、その事例が抱えている課題が産地全体のその他の農家の多くが抱えている課題と同一であるか否かを評価しておく必要がある。</p> <p>・本来のオーダーメイド支援は、そうした意味を持っている。</p> <p>・大規模経営体への転換の中では、多様な労力確保が不可欠だが、経営体自らの確保に向けた取組みが考え方の主眼であることの意識指導を進めてもらいたい。</p>	<p>(価格安定について)</p> <p>・価格低落による生産者の経営に及ぼす影響を緩和できるよう、農畜産業振興機構による牛肉、野菜等の需給調整・価格安定制度や、岩手県農畜産物価格安定基金協会の補給金制度の活用を図るとともに、新たに創設される「収入保険制度」を紹介していきます。</p> <p>(経営体育成に向けた総合的支援について)</p> <p>・今後は、県農産園芸課や一関農林振興センター等の県現地機関、市町、JA等との連携を強化しながら、補助事業や資金の活用、農地の集積等を進めるなどにより、販売額1000万円以上の経営体育成に取り組んでいきます。</p> <p>(事例集の作成について)</p> <p>・30年度の普及指導計画では、これまでの活動で不足している部分を補足し、速やかに事例集を取りまとめ、JAや生産部会等での活用を推進することとしています。</p> <p>(経営体育成に係る指導方法について)</p> <p>・30年度に作成する「規模拡大モデル事例集」の中で、規模拡大のプロセスにおいて、技術、経営、販売面での取組効果が分かるよう、それぞれの持つ意義を整理することとしています。</p> <p>(収益確保に向けた指導について)</p> <p>・30年度の普及指導計画では規模拡大志向農家を中心に、単年度計画の作成・実践の取組を推進することとしており、単収の安定的確保に加えて、収益アップの取組についても強化していきます。</p> <p>(モデル農家の位置づけについて)</p> <p>・30年度に作成する「規模拡大モデル事例集」では、単にモデル農家の紹介に留まることなく、労働力確保や低コスト技術の導入など産地が抱える課題に対して、自らが解決に取り組めるような内容にしたいと考えている。</p>

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>②【Ⅱ-5】水田高度利用、省力・低コスト技術導入による所得向上</p>	<p>・モデル農家を設定し、直播栽培の指導に取組み生産コスト低減技術を普及させたこと、又転作大豆の反収・品質向上への指導活動は経営体に大きな収益増につながるものと評価いたします。</p> <p>・省力・低コスト技術が、きちんと実証されており、数値で明確に把握出来ていて良いと思う。</p> <p>今後の水田農業の方向性に沿った指導になっていると思う。</p> <p>・稲作のコスト削減は、米価の低下が予測される現在、緊急を要する課題である。そのため、直播栽培、移植栽培、転作ダイズを取り上げ、収量向上、生産コスト削減、品質向上を取り上げて、その改善方策を示そうとした目標は評価できる。</p> <p>・特に水稲移植栽培では、肥料費、農薬費、種苗費を取り上げ、その具体的なコスト削減の方途を示したことは評価できる。</p> <p>・モデル経営体と現地に於いて実証試験を重ねていることから、生産者との情報共有と安定生産に向けた意識の向上が図られている。</p> <p>・新たな機械投資を行わず、現有する機械施設をフルに活用する作物の組み合わせと規模の検証する取組みが行われている。</p> <p>・省力・低コスト技術が定着してコスト低減を図っている点、新技術等の導入による収量向上など、成果が表れていると思います。</p>	<p>(職員の配置について)</p> <p>・指導体系や体制には問題はありませんが、計画目的達成の為に指導員の長期滞在を強く望み根の張る指導体制を願います。</p> <p>(省力・低コストの普及定着について)</p> <p>・各地域の実況に合った技術導入指導が重要になってくると思う。</p> <p>・大規模圃場だけでなく、中山間の小さな圃場にも対応したものが必要である。</p> <p>・コスト削減は、総合的に捉える必要がある。すなわち、規模拡大、コスト1(物材費)、コスト2(減価償却費)、コスト3(労働投入量)、収量向上、販売額向上等、総合的な組み合わせで考え、それぞれの項目がコスト削減にどの程度の効果があるかを明らかにしてユーザーに示すべきである。</p> <p>・コスト削減目標額として60kg当たり生産費を「2,400円下げる」にしているが、<u>的確な目標には思えない</u>。生産費が15,000円の経営体と10,000円の経営体では、2,400円のコスト削減の難易度は大きく異なる。<u>それぞれの経営体における生産費の30%、20%削減とした方が現実的である。</u></p> <p>・農薬の隔年施用は天候との影響もあって結論づけは早いものでは</p> <p>・生産費削減志向があまりにも強すぎ、安定生産、増収技術への意識の持ちも大切な要件であることから、指導体制での位置づけ。</p> <p>・取組み技術の中で現時点に於いてすでに普及推進できる技術があることから、生産者への全体的な普及拡大方策を検討する。</p> <p>(実証技術の評価について)</p> <p>・実証試験の成果が天候に左右されるのは良く理解出来るが、<u>目標を表現できなかった要因を徹底的に究明すべきである。そもそも実証した技術が天候の影響を受けやすい技術であったのかどうか、気象変動に対して対応できる対策が無かったのか、その原因を徹底的に調査して農家に示すべきである。実証試験がうまく行かないと、技術そのものに対する低評価につながり、農家は経営への当該技術の導入を回避する。</u></p> <p>(新しい技術への取組について)</p> <p>・新しいことにチャレンジして、農業者をけん引して頂きたい。ドローン活用など...</p>	<p>(職員の配置について)</p> <p>・普及指導計画に掲げる成果目標が達成できるよう、農業普及技術課等と協議しながら、職員の適正な配置に努めたいと考えています。</p> <p>(省力・低コスト技術の普及定着について)</p> <p>・当センターで実証した技術については、個別技術の組合せ、経営規模にあった取組方法等を整理して、提案していきたいと考えています。</p> <p>なお、モデル経営体における削減目標の設定では、省力・低コスト技術を導入することにより、削減可能な生産費を提示しながら、取組を支援していきたいと考えています。</p> <p>(実証技術の評価について)</p> <p>・30年度には、実証試験圃で実施する生育調査等の時点で取組目標が達成されていなければ、モデル農家とその原因と対策を共有するなど、導入定着条件を整理しながら、取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(新しい技術への取組について)</p> <p>・30年度の普及指導計画では、新たな省力・低コスト技術として有望視されている「高密度播種」等の普及に必要な条件等の把握に取り組むこととしています。</p>

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>③【Ⅲ-12】農村起業・産直活動の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体の6次産業化の就業は今後必要不可欠で有り、益々強固な指導展開が望まれる中、普及センターの前向きな指導に大いに評価いたします。 ・JAと共催して新規起業者の掘り出しは良いと思う。 ・農家や地域が中心となった6次産業化や直売の取り組みを支援することは、農村女性や元気な高齢者を支援する重要な取り組みであり、企業的な農業経営の担い手の育成とともに、地域の存続を支える重要な普及活動である。 ・農村起業の掘り起こし、経営的な支援、加工商品開発、さらには経営センスの醸成などのきめ細かな取り組みの実践は評価できる。 ・JAとの共催により、取組み者数が一段飛躍し集合研修が開催され、個別相談を図り取組み者ごとに支援の手法を図っている。 ・農を基軸に女性を中心とした取組みは、地域活性化に大きく寄与している。 ・成果の件数が少数ではあるが、良い商品・事例と思う。 ・成功者から他の人に良い影響がもたらされることが期待できるため地道な活動を続けて頂きたいと思います。 	<p>〈6次産業化推進の考え方について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の人達の手取りも増えるので、ぜひ実行して頂きたい。 ・女性起業、産直などに積極的に取り組んだ第1世代が高齢化し、次世代へのバトンタッチが急務となっている。それに伴い、普及による支援も新たなステージを迎え、次世代との連携のイノベーションが求められている。このあたりの意識変革が普及サイドにも求められている。 ・女性起業、産直の目標を根本から検討し、取り組み理念を整理する必要がある(経済的・非経済的な要因、使命感、理念など)。 ・ベテランの技・匠等の次世代への継承を図るように頑張ってください。 <p>〈組織的な取組の推進について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合体型農産加工場を整備し、ネットワーク化を図りながら広範囲な流通市場の開発が望まれます。 ・6次産業については、個人の掘り出しだけではなく、産直施設での6次事業化の推進も必要と思う。 ・産直は高齢化が進むとともに、コンビニエンスストアが産直の代わりを担う可能性も考えられる。可能な範囲で連携及び集約化も検討された方が良いでしょう。 <p>〈マーケティングについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売予定先からの要望開発品目の情報収集も必要ではないか。 ・取組み者全員による開発商品のイベント等を利用した発表即売会の開催を企画できないものなのか。 ・初めから事業として入るより、試食・展示会の開催、農業祭など各種イベントや行事に参加することで何らかの「ヒント」が得られることもあり、楽しみながら継続してください。 ・全体的にマーケティング戦略、ブランド戦略への取り組みが希薄で、商品の試作レベルに留まっている。次のイノベーションを起こせるような取り組みにチャレンジする必要がある。そのためには、もっと突出したアイデアの発想と実践のための戦略が必要である。 ・地域の一大企業として展開できる経営体の育成を最終目的に置いてはどうか。 	<p>〈6次産業化推進の考え方について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化取組志向農家には、普及指導計画の中の「個別相談窓口」において、目指す姿、価値観等を聞き取りながら、適切に指導に努めていきます。 ・なお、次世代との連携等取組理念の整理は、次期いわて県民計画の中で明らかにし、全県的に取り組んでいくことが必要と考えています。 <p>〈組織的な取組の推進について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産直施設における6次化の推進や個別組織での取組や組織間のネットワーク化などについては、30年度の「産直研修会」や「個別相談窓口」において、取組の機運を高めながら指導していきます。 ・なお、集合体型農産加工場の整備については、原料の供給体制の整備等が必要となることから、JAの協力や専門家の指導を仰ぎながら進めて行かなければならないと考えています。 <p>〈マーケティングについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の把握が不十分なまま事業をスタートし、販売で苦戦すると、経営への悪影響が大きいことから、専門家の指導を仰ぎながら、事前の試験販売等により、自社商品の強み、ターゲット顧客の絞り込みの検討など、計画的に支援していくことが必要と考えています。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>・低迷が続いている厳しい農業情勢の中、普及センター所長を中心に各分野の指導チームの熱意ある指導に深く敬意を表し、今後更なる地域農業の飛躍に向けての指導御尽力をお願いいたします。</p> <p>・普及センターの取り組みとしては、活動体制も含めて問題はないと思います。今後も明確な目標を持って取り組みを続けてほしいです。農業者に一番寄り添える部門であるので、人事には十分な配慮がほしい。</p> <p>・従来型の普及指導を貫いている点(問題でもあるが)。 ・営農現場を意識し、モデル農家での支援の実践を積み上げている点。 ・評価委員の意見では、そうした普及の活動を農家が評価している。</p> <p>・これまでと同様に生産者と一体となり、地域の課題解決に取り組んで頂きたい。 ・また、現状の中では高齢化を中心とし産地維持が極めて難しい状況にあります。起爆となる新たな取組みを意識した指導をお願いしたい。</p> <p>・農業経営について作物別の専門的な知識から、農業者と一体となって効果的な普及活動が行われている。 ・地域の活性化や所得向上にも大きく波及することから、今後も関係各機関との連携をより一層密にして活動してほしい。</p>	<p>(事業の総合的な推進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及センターを中心に県全体で組織のつながりを持って事業の推進をしてほしい。 ・また、新規就農者の受け入れの為のハウス圃地の構築をするなどJA、行政で連携して体制作りをして将来の大型農家の育成をすすめるべきである。 <p>(取組実績の評価方法等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法について、内部評価が甘すぎる。もっと評価項目を細分化(あるいは数値目標を設定して)その実現が出来たか否かを厳しく評価する必要がある。そのためには、数値評価が必要である。研究者の業績評価ははるかに厳しい。 ・外部評価も甘過ぎる。私が評価委員長をしている石川県では、評価する課題の選定も評価委員が行い、評価も様々なポイントから、記述評価と数値評価(5段階評価)、そして総合評価(記述+数値評価)を行っている。 ・評価には農業関係の県庁の部課長、中央普及センターの管理者全てが参加する評価・討議時間を多く取っている。 <p>(今後の普及指導方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ、岩手県の普及指導は従来型(伝統的な)技術指導の範疇から抜け出していない。これでは企業的農家から頼りにされない。また、若手普及員が企業的農家の技術指導を行うにはハードルが高すぎる。現在、技術に関しては情報のグローバル化が進行し、農家自体が技術イノベーションのための様々なチャネルをもっていると考えた方がよい。特にICT時代の若手経営者にはそうした傾向が強い。 ・また、担い手が層として残っている岩手県では、担い手農家のオーダーメイド支援という概念にはなじみが無いが、担い手が限られてきている石川県の普及では個々の担い手の経営を普及が責任を持って支援するオーダーメイド普及という考え方が浸透している。 ・また、若手の普及指導員には専門技術の支援と共に、雇用型法人の経営支援のための武器として「トヨタのカイゼン」手法を応用している。各普及センターから選抜された若手職員が「カイゼン」手法を用いて法人経営に入っている。将来は石川県農業版の「カイゼン」手法の確立を目指している。 ・農家・法人の所得向上を総合的に考える視点が欠如している。経営体は、技術中心→経営管理→ビジネスモデル→経営継承という発展段階を辿る。こうした経営発展の段階に対応出来る普及の取り組みが必要である。 ・意見として、今後検討して頂きたいこと →ドローンの活用を、薬膳調理法による加工を、学校との連携を、長期予報活用により悪天候のリスク回避を、資金繰り・キャッシュフローなど財務計画の把握を、設備や技術・ノウハウなどで企業との連携などを、図られたい。 ・支援する農家(センター利用者)の戸数がもっと増えると良い、PR強化を。 <p>(マーケティングの強化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業や産直の支援では、販売方法やマーケティング支援の強化が必要である。特定商品にこだわる経営、他品目を追求する経営、他の産直などとの連携、ブランド商品の作り方、固定客をつかむための工夫等、商品開発以上に重要な課題である。 	<p>(事業の総合的な推進について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及センターで解決できない課題については、県南広域振興局内の横の連携や、農林水産部としての縦の連携により、総合的に取り組んでいきます。 <p>(取組実績の評価方法等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価の方法については、取組のプロセスを含めた評価を行うこととし、外部評価の方法については、農業普及技術課と協議して改善に努めたいと考えています。 <p>(今後の普及指導方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当普及センターでは、認定農業者等を対象に、経営理念や目標所得を達成するための課題や解決方法をまとめた5カ年計画の策定・実践に向けて、担い手担当と作目担当が連携しながら指導しておりますが、30年度はより農業所得が増加するよう、取組を充実させることとしています。 ・普及指導方法については、時代の変化に対応し、担い手農家に対して的確に指導できるよう県農業普及技術課と協議しながら、見直しを図っていきます。 ・農家へのPRでは、当普及センターの公式Facebook等を活用して、普及指導活動の内容や成果を紹介するなど、情報発信の充実強化を図っていきます。 <p>(マーケティングの強化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売れる仕組みづくりには、顧客と対話しながら独自のアイデアで商品づくりや販売活動を改善していくことが必要であることから、専門家の協力を得ながら、マーケティング活動への支援内容を充実させていきたいと考えています。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月15日 13:30～16:00	①復旧農地の営農再開促進と水稻の安定生産	宮路 広武	農研機構東北農業研究センター生産基盤研究領域技術評価グループ 技術評価グループ長	外部有識者(大学関係者等)
	②地域特性を活かした野菜の振興	佐藤 忠志	大船渡市農業協同組合営農部 部長	農業団体
実施場所 大船渡合同庁舎 第2会議室	③農村活性化をリードする地域人材育成	佐藤 信一	元岩手県農業農村指導士、地域特産物マイスター	農業者
		佐々木 かよ	元岩手県農業農村指導士	農業者
		佐藤 道太	水稻、野菜生産者	農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①復旧農地の営農再開促進と水稻の安定生産	<ul style="list-style-type: none"> 「たかたのゆめ」の収量向上に対する支援に感謝している。 復旧農地対策を進める中で、水稻の新技术が確立することに期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 良い結果が出ている反面、地力が戻っていない圃場も多く、残された課題があると認識。 早期解決できる課題とそうでないものを分け、長期と中期の計画を考えてはどうか。宮城県の古川農試との連携も継続すべき。 1, 2年で終わるものではないので、生産者を巻き込み、圃場の情報を拾いながら対応を続けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての復旧農地で収量が向上したとは考えていない。今後は個別の低収量圃場や、同様の課題がある他地域の圃場に対し支援を行いたい。 今後も宮城県の古川農試等とも連携して活動する。
②地域特性を活かした野菜の振興	<ul style="list-style-type: none"> 産直では冬季に品薄になることが課題。今回の成果は参考になる。 系統販売でも、果菜類(きゅうり、トマト等)+補完品目の組合せによる所得確保が期待できる。合わせてハウスの導入も検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 産直では花きの需要もあるが、生産者や品目数が少ないので、花きの推進にも取り組んでいただきたい。 産直だけでなく系統出荷を考えた場合、品目の絞り込みも必要。 栽培マニュアルを作成する際には、収穫労力がどの位かかるかの情報も加えるとさらに良くなる。 冬季品目ではねぎ、キャベツが有望と考え自分も取り組むが、周囲に栽培者が増えないので支援願う。 	<ul style="list-style-type: none"> 産直における花き生産の実態を把握しながら、地元の花が並ぶよう支援したい。 気仙、釜石地域で何を推進するか、ある程度品目を絞り込んでいきたい。 可能な範囲で対応する。 ご意見いただいた外部評価委員とともに地域への波及を考える。
③農村活性化をリードする地域人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 普及センターのおかげで生活改善Gの活動が続けられたことに感謝する。 地道な活動だが、食文化の伝承は何かのときに役に立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発や郷土食の伝承には、若い人達に参加してもらうことが課題。JA女性部と情報交換できれば良い。 食の匠の料理が起業等に結びつくといい。 食の匠と飲食店関係者と交流したり、食文化の継承に食にこだわる男性を取り込んでどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 郷土料理に興味のある若い人もいるので、伝承会の周知方法を考える。 次年度の取組の参考にしたい。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> どの課題も現状をとらえており、対策も良く方向性を見据えている。 		<ul style="list-style-type: none"> 他の普及課題についても、十分な現状分析のうえで対策を講じていく
	<ul style="list-style-type: none"> 園芸では、収穫、調整、出荷にかかる労力負担が問題。野菜振興は、いかに負担を回避するかもあわせて検討を。 	<ul style="list-style-type: none"> 提言内容を意識しながら今後取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> かつて遊休農地対策の一環としてソバの栽培を始めた際、異業種の方と取組み、リースや国の補助金によって機械化できソバ屋の開業にまでつながった。生産者を含めた異業種者との連携をすすめて地域の産物になるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 加工食品で起業する際、工房設置が必要。農業者だけでは難しいので、JA等とも相談して展開できれば良いと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> 配布資料の普及指導計画の文字が小さく読み難いので工夫願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導計画はA4版で印刷したもの。紙面を大きくするとページをめくりにくくなることが懸念されるが、A3版での印刷も検討する。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月22日 13時30分～15時30分	①岩泉の野菜生産振興	古舘 秀巳	JA新しいわて宮古稲作生産部会長	農業者
	②花きの生産振興	上山 則夫	JA新しいわて宮古地域野菜生産腹部会長、岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所 宮古地区合同庁舎 大会議室	③自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進	下道 勉	岩泉乳業株式会社取締役副社長	流通関係者
	④食の匠、産直組合などの活動推進	菊池 拓朗	株式会社岩手日報社 宮古支局長	外部有識者
		門間 敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
①岩泉の野菜生産振興	・野菜個別経営体の育成に取り組んでいることに感謝。	・目標の未達要因への対応が解決事項となっているか、明確でない。 ・周年雇用について、根ミツバなど冬期品目の選定が重要である。 ・販売額ではなく、所得を目標とすべき。	・個別課題は戸別相談で対応、地域としての推進事項は指導会等で徹底し、関係機関と共有していく(継続)。 ・戸別の条件毎に、選定できるよう秋冬ニンジンも候補として現在推進中。事例の波及など、周年雇用を推進。(継続) ・販売額と所得の関係を整理し、目標設定する(目標所得を確保する販売額となるよう目標値を見直す)。
②花きの生産振興	・りんどうを複合品目として位置づけていることがわかった。	・取組事項が農業者にもわかりやすい形で提供されるよう、工夫されたい(モデルやシュミレーションの提示など、自分の経営実態がわかるようにするなど)。 ・農業体験ツアー等市と連携して情報発信されたい。	・栽培実態を分析するチェックシートを部会活動で取り組む。栽培者に分析結果を示し、園芸振興アクションプランの実践を推進。 ・情報発信は、他業務も積極的に対応する(マスコミ、普及活動現地情報等)
③自給飼料を活用した低コスト畜産経営の推進	・	・活動目標が、販売単価が県平均を上回るというものでよいのか。この地域で作りたいという牛はどういうものかを示すべき。方向づけがないと、ブランド化にも進まない。	・経営改善に直接影響があり、判りやすいものとして、目標設定。本計画期間は、現状のまま継続するが、次期計画において、育成する牛の方向づけを関係者と検討したい。
④食の匠、産直組合などの活動推進	・対象者の目標達成をすることができたこと。 ・	・戸別に経営支援する他、起業として発展するためにどう誘導していくかが、必要と感じた。 ・食の匠を、県全体で組織的に育成する方法を考えてほしい。(例えば、食の匠大学など)	・起業者の育成方向については、普及活動で可能な事項を整理するとともに、他の連携機関を活用できる事項を明確にして対応していく。 ・食の匠については、所管課と連携して、当事者が目指す方向に進めるよう支援を継続していく。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> ・農家に入り込んできめ細かな指導を行っている。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAのP(計画)の部分が甘いのではないか、目標とすべき項目を十分検討して、農家所得につながるような活動をすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及計画の目標値については十分に検討する。農業所得など、必要な事項については分析を進めて活動に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの担当事項で成果があることがわかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業をする人を増やすため、新規就農者の確保の視点を入れて取り組んで欲しい。普及センターが活躍の場面が増えると考える。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策として、第1次産業の維持は必要な事項。就農候補者リストの整備と相談支援窓口の周知を充実するなど、農業をする人の増加に取り組む。 ・
<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援が新たな起業家を生み出したことを思い出した。今後も頑張ってもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興道路が出来つつあるが、人を呼び込むには地域の特色を出す必要がある。活躍を期待したい。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導計画だけでなく、宮古地域の取組みとして、取り組むべき事項と認識。今後、県としての対応を行う予定。

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

久慈農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成30年2月19日 13:30～16:30	①水田農業を担う農業法人の育成	宮路 広武	東北農業研究センター 生産基盤研究領域 技術評価グループ長	外部有識者
	②地域協働活動によるほうれんそう産地づくり	堤内 ひろみ	岩手県農業農村指導士、くじ酪農生産部会女性部長	農業者
実施場所 久慈地区合同庁舎 6階第4会議室	③食文化を活かした地域活性化	川平 義明	久慈地域主業型農家経営者協議会長	農業者
		貫牛 利一	久慈広域観光協議会 観光コーディネータ	その他

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容(※)
①水田農業を担う農業法人の育成	・耕種、畜産ともお互いにメリットがあって良い取組である。国産飼料を重視する相手先を見つけたことがポイント、この取組を長く続けてほしい。	・様々な制度が変化していく中で、耕種側と畜産側の利害調整を誰がどのように行っていくのが重要となる。	・耕種と畜産の調整役は振興局農政部と普及センターが行っていますが、粃米サイレージの生産、供給、利用の拡大に向け、今後管内各関係機関に認識を持ってもらうとともに、どこが担うべきか協議していきます。
②地域協働活動によるほうれんそう産地づくり	・ほうれんそうの生産額が10億からここまで落ちている中で、まずはテコ入れを部会の活性化から取り組んでいくというのはいいことではないか。 ・農福連携について、今回データをみて、やって行けそうな取組であると感じた。 ・農作業は自然の中で作業するため、作業する障害者にも様々な良い効果があると思う。苦勞すされると思うが、続けられる取組となればよい。	・作業をお願いする時間帯は重要だと思うので、次年度はそこを考慮して取り組んでほしい。また、ほうれんそう以外の品目への活用につなげてほしい。 ・農家側のこうした方が使いやすいなどの実際の声を聴き反映させる必要がある。 ・労力確保の対策として、シルバー人材活用の話を聞くが、労力確保に向けて今後色々と探っていく必要がある。福祉サイドの課題もそうであるが、生産者を含めての検討も必要である。 ・農家側と福祉側の調整を誰が担うのが重要である。お互いの利害を一致させる仕組みが必要である。	・時間帯を考慮すべきとの意見が実証農家及び施設から出されていることから、次年度は期間・時間帯を考慮して実証します。また、対象品目をほうれんそうと菌床しいたけに広げ、対象農家・対象施設を各4戸に増やして農福連携の仕組み作りに向けた実証を行います。 ・労働力確保のための一端を担えるような農福連携の仕組み作りを目指し、保健福祉と農政が連携をとりながら、次年度の実証に取り組みます。
③食文化を活かした地域活性化	・食文化の伝承は、意味のある事だと思う。事業化する際には利益の確保など難しい面があるが、食文化を伝承すること自体も大切である。地道に継続してもらえば将来につながると思う。	・食文化の伝承は普及だけでは限界があるし、食の匠認定制度だけでは続けにくいだろう。とは言っても、郷土料理を作れる人がなくならないよう地道に伝えていくことが必要である。難しいことではあるが、学校・消費者・農林漁家・料理人・飲食店と連携した取組(給食での提供、高校での調理実習、飲食店での提供、一般向けのコンテスト開催等)を継続することが必要である。さらに、料理人や飲食店の技術向上に繋がれば、他者との差別化や集客アップが期待できるし、外国人旅行者は地元のを求めているのでそこも絡めてみてはどうか。 ・一般の主婦でも郷土料理を作れるようになるなど、どの家庭に行っても食べられるようになることが理想である。食の匠でなくても良いから郷土料理を伝えられる人を各部落に一人置けるようにしたらどうか。	・ご指摘のとおり、食文化の伝承には農林水産業や食産業、教育に関わる多くの機関・団体・民間業者が関わることから、普及だけではできることが限られるますが、関係団体等と情報共有のうえ効果的な活動となるよう努めます。また、ご提言の活動ですが、現在の職員数や業務の範囲・量を踏まえると全てを実施することは困難ではありますが、次年度はこれまでの取組(小学生・高校生への伝承会、飲食店での提供)に加え、学校給食での郷土料理の提供に向け栄養士等と協議をすることとしています。 ・郷土料理を作って教えられる人が不足していることから、まずは食の匠の確保に取り組んでいるところです。なお、次年度からは食の匠候補者を確実に食の匠として育成していくための仕組みづくりとして、食の匠候補者がやませの郷食の技研究会(食の匠で構成)の活動に参加することで技術の向上と伝承活動のノウハウ習得を図ることとしています。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容(※)
<p>・近年は普及センターが頻繁に巡回をしているのを好ましく思っている。</p>	<p>・久慈地域は品目が限られている。他地域の情報は我々には入ってこないで、普及員には農家にきて情報提供をしてほしい。普及員の数も限られているので、担当を毎年コロコロ変えずに転勤するまで同じ担当を当ててほしい。</p>	<p>・支援対象には対象の抱える課題により頻度は異なるものの定期的に巡回を実施しており、今後も引き続き巡回等を通じて情報提供や課題解決支援を行います。また、担当業務は、職員の経験年数や専門項目、所全体のバランスを踏まえ決めますが、業務の継続性も考慮しなるべく担当業務が変わらないよう配慮します。</p>
	<p>・畜産農家は年々減少する一方で規模は拡大している。それぞれに課題があるが地域の情報がなかなか入ってこない。地域に畜産の普及員を配置し、昔のように聞きたいことをすぐに聞けるようにしてほしい。直接のやり取りができる関係、密接なつながりが大切である。</p>	<p>・畜産担当普及員の久慈普及センターへの配置については、主幹課に要望をしています。また、久慈地域の畜産を担当する軽米普及サブセンターには、現在の担当業務に加えて主要な畜産農家への定期巡回等の実施について要請をしています。</p>
	<p>・新規就農者が増えることが大事、これまで同様に取組をお願いしたい。</p>	<p>・次年度は就農相談会を定例化(毎月第2水曜日)し、今年度より4回増やし5月～2月まで計10回行うとともに、新たに作成した就農ガイドを活用し、新規就農者の確保に努めます。また、新規就農者の早期定着に向け実施している年2回の定着支援巡回は、関係機関とともに引き続き実施し、フォローアップに努めてまいります。</p>
	<p>・復興道路が完成すると人の動きが変わる。産直がどうなるのか。長期的な視点でてこ入れをお願いしたい。</p>	<p>・今後、復興道路の開通に合わせ久慈広域で新しい産直が開設されるほか、野田村でも産直の移転が検討されています。これらの状況も踏まえながら、既存の産直も含め販売額向上に向けた支援を行います。</p>

※左記事項への対応方向を記載、なお、次年度の普及指導計画へ反映する内容についてはアンダーラインを引いている

平成29年度普及活動外部評価結果報告書

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
30年2月21日13時～17時、3月1日10時～12時	認定農業者等の経営改善支援(意欲ある農業者の経営力向上支援)	山内 重人	岩手県農業農村指導士	農業者
	地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援(需要に応じた米生産)	山下 正勝	岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所	地域の核となる野菜の生産性向上支援(経営補完品目の導入と拡大)	坂松百合子	岩手県農業農村指導士	農業者
二戸合同庁舎 2AB会議室、4D会議室	花きの需要に対応できる生産力向上支援(りんどうの安定生産に向けた取組み)	十文字正勝	JA新しいわて北部営農経済センターセンター長	外部有識者
		門間 敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
認定農業者等の経営改善支援(意欲ある農業者の経営力向上支援)	①認定農業者の経営改善という難しい課題に取り組む、戦略研修といった従来と異なる取組は評価できる。 ②女性経営者の経営参画支援の活動も評価できる。 ③単年度経営計画を用いて、重点支援対象農家の経営計画達成に普及員が1人ずつ担当し誘導したこと。	①セミナー・研修会は参加者の満足度を向上させ、また参加する担い手の負担軽減を図るよう内容・時期・回数等を熟慮願う。 ②重点支援対象農家等が高い目標を立案・実現できるよう、関係機関と連携し実践的・効率的な経営計画の策定を指導すべき。 ③担い手の組織化誘導等にも取り組んでいただきたい。	・セミナー・研修会の開催に関しては、農業者のニーズ等を把握した上で効果を得られるよう見直しを行う。 ・農家が経営目標を達成できるよう、更なる関係機関との情報共有・連携を進め取組んでいきたい。 ・各種機会を捉え組織化に関し啓発等を行っていく。
地域特性を生かした米・畑作物の生産性向上支援(需要に応じた米生産)	①銘柄米生産が困難な二戸地域の特性を生かした多様な米づくりに取り組んでいること。 ②県北の特産農産物である雑穀産地の持続を目指した支援活動を継続していること。 ③もち・飼料用米2新品種の普及拡大への取組。	①「めんこもち」等の取組は、技術指導に留まらず、生産・消費上の特性を明確にし、生産者・消費者へのPR等にも参加願いたい。 ②二戸地方の水稲品種構成や生産方針の策定等に関し積極的な役割を期待したい。 ②雑穀産地の発展のため、省力化技術の確立を要望する。	・新品種や各種技術の普及による管内水稲生産の将来像や展望を整理し、各種提案を行なっていく。 ・雑穀生産振興に関し、H30に雑穀生産機械化体系導入実証を実施し機械移植の普及と生産構造の改革を目指す。
地域の核となる野菜の生産性向上支援(経営補完品目の導入と拡大)	①冬場の所得確保、雇用の場の提供という点で促成アスパラガスの技術指導は、評価できる取組みである。 ②病害発生対策等を迅速に行い、生産者の不安払拭に努め次年度の作付維持に結びつけたこと。 ③春タマネギの安定・多収技術の挑戦も評価できる。	①促成アスパラガスに関する技術確立を行うことと併せ、経営における位置づけなどを整理し、作付体系等を提示すべきである。 ②春タマネギに関しても各種の導入モデルを提示願いたい。 ③技術指導だけでなく、産地形成、生産拡大、雇用確保、生産者の経営強化等に力点を置いた活動も行っていたいただきたい。	・促成アスパラガスの安定生産を推進しながら、経営担当及び県機関等と連携し導入モデル等の提示に向け検討を進めていきたい。 ・雇用確保等は他課題で一部実施している。産地の構造改革に向けては今後努力していきたい。
花きの需要に対応できる生産力向上支援(りんどうの安定生産に向けた取組み)	①二戸の主要な花きであるりんどうの需要期への出荷量増大に関する各種対策は、収益を左右する重要な条件であり、適切な課題設定と活動を行っている。 ②活動の二本柱の優良品種の特性評価、開花前進技術の実証は、農家が導入判断を行う上で適当である。	①産地としては生産量の減少に歯止めがかかっていないのが実情。需要期に合致した市場性の高い品種の早期導入を図り、生産量増大による産地躍進に更なる尽力を期待したい。 ②花きでも生産者の確保・後継者育成は大きな課題。品種視察研修等では後継者等にも参集を呼び掛ける等工夫して欲しい。	・生産者の所得確保に加え、産地発展・生産量増の観点から、新品種・新技術の導入を多角的に検討した上で推進する。産地診断の実施も検討したい。 ・生産者の確保や後継者育成は担い手Tと連携を行い、また野菜の取組等も参考にして検討していく。

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
①個々の技術指導はよく行っていると高く評価できる。しかし、効果を更に上げるために地域全体、農家の経営全体の中で指導する技術がどのような意味を持つのかをよく考え、農家の技術導入、産地の発展を支える技術指導を行って欲しい。 ②各課題とも問題点を整理した上で取り組んでおり、少しずつ改善と成果が出てきている。	①普及計画は支援活動の戦略計画を立案する形で作成し、内容を関係機関等に説明し連携して取り組むような手順が必要。 ②現場に向いた指導活動の更なる強化を要望したい。 ③生産費を把握した上で適切な販売単価の設定ができるよう、また生産物の品質向上など、生産者の意識改革をお願いしたい。 ④県北地域はまだ個別の農家が個々に営農している状況が目立つ。共同で、あるいは連携して色々な事業を活用して、産地としての条件整備を行えるよう農業者の意識改革にも尽力願いたい。	・普及計画の実行は、目標や実践に向けての取組等を農業者や関係機関と共有することが重要であり、計画達成に向けこれら手順を踏まえて活動していく。 ・技術指導に留まらず、可能な限り経営試算等を通じて農家が主体的に技術導入を図れるよう取組む。 ・農業者個々の技術・経営の視点だけでなく、産地や地域の発展の視点から組織化、共同化に関する意識啓発・支援等を関係機関と連携して推進していく。

第4 その他

1 岩手県の普及事業の概要

(1) 岩手県における普及事業の概略

普及事業は、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同で実施する事業で、国と都道府県が協議して定める基本方針に沿って運営している。これに基づき、国は、普及事業に要する基礎的な経費（普及職員の設置、普及職員の活動、普及センター及び農業大学校の運営等）として、「協同農業普及事業交付金」を都道府県に対して交付している。

本県では、この交付金を活用して、普及センターと農業普及員を設置するとともに、農業大学校において就農希望者や農業者等を対象とした研修教育を実施している。

また、平成17年4月に農業改良助長法が改正され、地域の実情に応じて普及センターを配置することが可能となったことから、本県では、次のような観点から普及センターを再編し、平成18年度から新たな体制で活動を展開している。

- 地域の特性や営農のあり方に応じた普及センターの配置
- 地域課題への迅速な対応が可能になる柔軟性と機動性を持った体制の構築
- 地域との協働の取組みが可能となる仕組みづくり

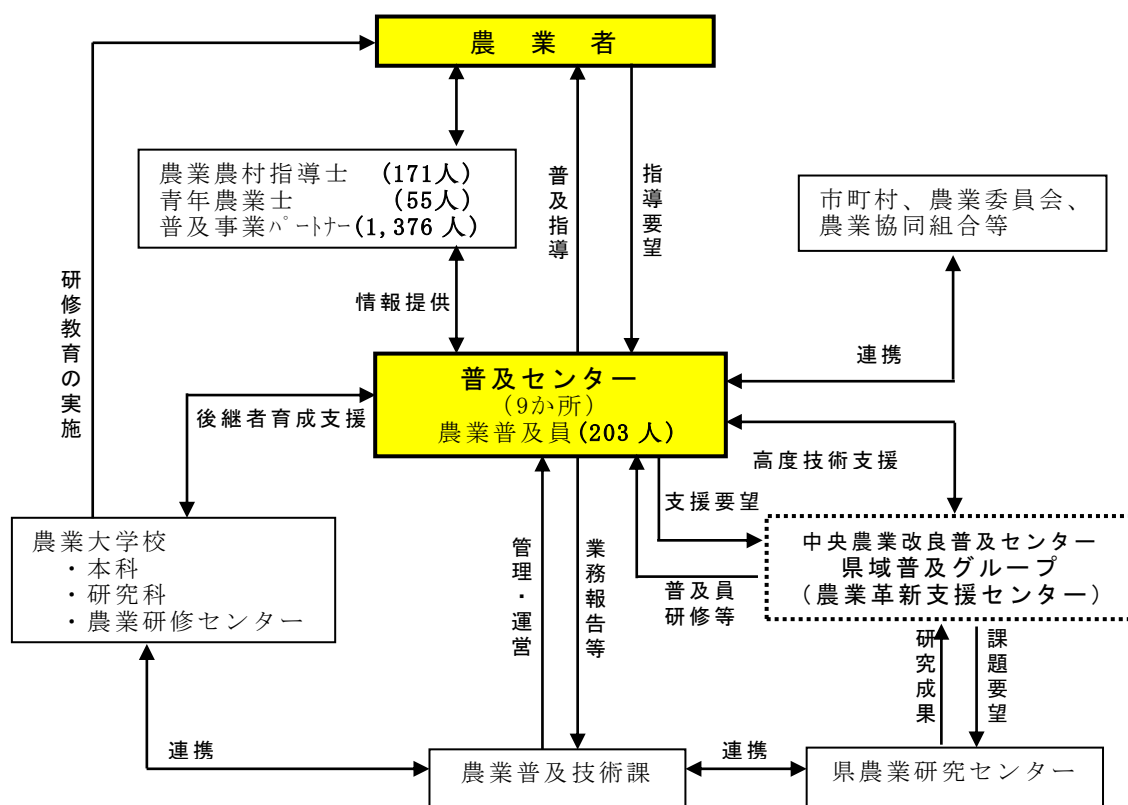


図1 岩手県における普及事業の仕組み(図中の数値は平成29年4月1日現在)

(3) 本県の普及センターの活動体制

①地域課題への対応強化

ア 地域ニーズに的確に対応するため、マネジメント機能を強化し、目的と課題を明確にしたチーム体制により活動する。

イ 地域重要課題を解決するため、プロジェクト体制を構築する。

②地域協働体制の構築

地域の多様なニーズに、きめ細かく対応するための地域協働体制を構築する。

③高度専門技術指導の強化

高度専門技術指導にあたるため、県域及び広域活動体制を整備する。

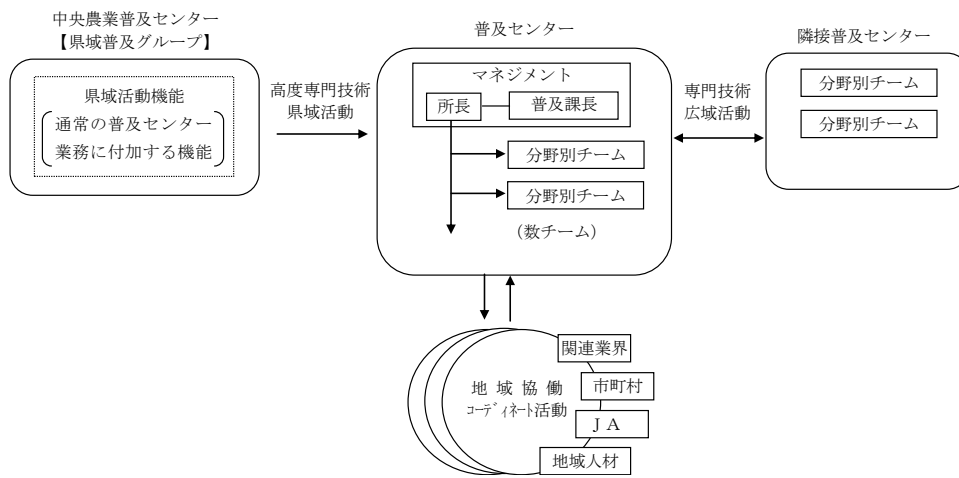


図2 普及センターにおける活動体制

2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領

第1 趣 旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、地域課題の迅速な解決を目指し、効果的な普及活動を展開することとしている。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能・総合的な企画運営能力を発揮した普及指導活動の実施、普及指導活動の記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく普及指導活動の見直しを一連のサイクルとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

第2 普及指導計画の策定

- 1 農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

なお、普及指導計画の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況等、必要に応じて見直すものとする。

- 2 普及指導計画は、基本方針及び課題別計画で構成し、それぞれ次に掲げる事項を定める。

(1) 基本方針は「様式第1号」により作成し、様式に掲げる事項を定める。

(2) 課題別計画の様式は、「様式第2号」とし、様式に掲げる事項を定める。

- 3 普及センターは、高度化かつ多様化する農業者等のニーズに対応し、より一層効果的かつ効率的な普及活動の展開を図るため、普及指導計画の策定にあたって、次の内容に留意する。

(1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導や各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題と支援対象者を絞り込む。

(2) 課題解決に向けて取り組む項目や到達目標、及び支援対象者への具体的な支援内容や目標等について、あらかじめ支援対象者と十分に協議するとともに、対象者と共有するものとする。

(3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等関係機関・団体や県出先機関と十分な協議・検討を行って課題と目標を共有し、それぞれの役割分担と連携の進め方（地域協働の姿）を明確にする。

(4) 地域に強いニーズがあり、地域全体の状況改善に特に大きな効果が期待できる課題の解決について、普及センター間や普及組織外の関係機関、民間等と特に幅広く協働する活動を「重点プロジェクト」に位置づけて取り組むものとする。

- 4 普及センターは、普及指導計画を策定した場合には、当該年度4月末までに農業普及技術課へ報告する。また、普及指導計画を変更したときもすみやかに報告する。

第3 普及指導活動の実施等

- 1 普及センターは、普及指導計画に基づき、効果的かつ効率的な普及指導活

動を実施する。

- 2 普及センターは、「様式第3号」により普及指導計画の進捗状況を把握しながら、当該年度の普及指導活動を計画的かつ効果的に実施するよう努める。
- 3 普及センターは、支援対象者等に対する普及指導活動の内容を記録・蓄積することにより活動経過を共有し、継続的な普及活動を実施する。
- 4 普及センターは、普及指導活動の実施状況や成果について、毎年度、活動実績書等に取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部に公表するとともに、地域の農業者等に対して広く周知する。

第4 普及指導活動の評価

- 1 普及センターは、普及指導活動の結果を的確に把握して、その後の効果的な活動に反映させるため、毎年度、普及指導活動の内部評価を実施する。
 - (1) 普及センターは、普及指導計画に定めた普及課題の進捗状況及び活動記録を通じて明らかになった対象の変化等を整理・分析し、課題別に内部評価を実施する。
 - (2) 課題別評価は、課題別単年度実績「様式第3号」により、計画策定過程、活動実施過程、活動の結果の視点をもって、総合的に評価する。
加えて、4カ年の計画期間の最終年には、課題別実績「様式第4号」により、4年間の実績を総括して評価する。
 - (3) 普及センターは、内部評価結果を「様式第3号」に取りまとめて、当該年度末までに農業普及技術課に報告する。なお、4カ年の計画期間の最終年には、「様式第4号」についても同様とする。
- 2 農業普及技術課及び普及センターは、幅広い視点から客観的な評価を得、一層効果的かつ効率的な普及活動を展開するため、毎年度、第三者による外部評価を実施する。
 - (1) 農業普及技術課は、外部評価を統轄し、必要な予算措置を講ずる。
 - (2) 普及センターは、外部評価を行うため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
 - (3) 外部評価委員は、地域の先進的な農業者（農業農村指導士等）や外部有識者（農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等）から毎年度、一部に偏りが出ないように5名以内を選任する。ただし、再任を妨げない。
 - (4) 普及センターは、内部評価終了後、概ね2月中下旬に、委員会を開催する。
 - (5) 委員会は、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制を評価する。なお、普及指導計画については、毎年2～4課題程度を選定・評価し、原則として計画期間の4年間で全課題の評価を完了する。
 - (6) 普及センターは、委員会からの意見・提言等を普及活動外部評価結果報告書「様式第5号」に取りまとめて、農業普及技術課に当該年度末までに報告する。
- 3 農業普及技術課及び普及センターは、内部評価及び外部評価の過程を経て取りまとめた活動の成果と課題及び委員会の意見等を踏まえて、課題解決の方策等について十分に検討を行い、次年度以降の普及指導計画等に可能な限り反映させ、もって普及指導活動及びその体制の改善を行う。
- 4 農業普及技術課は、普及センターの外部評価結果や成果等について取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部へ公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成18年10月6日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年5月2日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年12月3日から施行する。

附則

この要領は、平成28年10月31日から施行する。